

令和3年度

施政方針

令和3年2月24日

交野市長 黒田 実

(はじめに)

令和3年第2回議会定例会におきまして予算をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、新年度における市政の運営方針と予算の概要を申し上げ、市議会議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■新型コロナウイルス感染症への対応

昨年秋からの全国的な感染拡大により、この冬はこれまでにない新規感染者数となりましたが、大阪におきましては1日の感染者数は大きく減少してまいりました。

新型コロナウイルスの世界的流行は、私たちの暮らしを大きく変えました。国民全体として対処を余儀なくされることとなり概ね1年が経ちます。

まず、これまでお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この間、不要不急の外出自粛、学校の臨時休業、公共施設の休館、イベントの中止等に対し、市民の皆様にご協力を頂き、これまでのところ、本市内で大きなクラスターの発生は無く、また、これまで通りの行事が行われない中、敬老の式典、修学旅行、成人式等につきましては、ご理解、ご協力を頂いて開催してまいりました。

園児・児童・生徒を抱えるご家庭の皆様、重症化リスクが高いとされる高齢者の皆様や、子育て・教育・福祉施設など密接が避けられない職場の皆様をはじめ、感染拡大防止にご理解いただいております市民の皆様に、改めて心より感謝申し上げます。

また、献身的に医療活動に携わる現場の皆様に、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

これまで、国や府におきましては、国民への1人10万円の特別定額給付金をはじめ、企業に対する持続化給付金や雇用の確保、休業要請に対する支援などが進められてきました。

本市といたしましても、暮らし・経済への支援として上下水道基本料金の免除、子育て世帯への臨時特別給付金、新生児への10万円給付、中小企業への10万円給付、地域商店の活性化、介護・障がい福祉事業者への支援金、修学旅行増額分への補助などを実施するとともに、新しい生活様式に向けた取組みとして、テレワーク導入への助成、オンライン診療システム導入への助成、学校教育現場におけるICT環境整備、行政のデジタル化などを進めてまいりました。

また、感染拡大防止のため、公共施設における衛生用品や空気清浄機などの整備、学校へのサーモグラフィ設置、避難所への簡易テント・パーテーションの導入などを進めるとともに、学校や保育所、介護施設で感染者が発生した場合に、市費でPCR検査を行う制度を整備したところですが、未だ感染症の収束が見通せない中、今後の追加対策事業については、本議会において改めて補正予算にて提案してまいります。

ご承知のとおり、日本におきましても、新型コロナウイルスワクチンが承認されましたが、全国の自治体同様、本市においても「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を立ち上げ、ワクチン接種の準備を進めているところです。

国内では2月17日から、医療従事者に対し接種が開始されており、本市においても、割り当てられたワクチンを保管するディープフリーザーが届いたところですが、市民への接種については、現在のところ国から接種順位は示されているものの、具体的なスケジュールは示されておらず、接種開始時期などが決定次第、ホームページや広報でお知らせしてまいります。

個々の命だけでなく、また重症化を防ぐだけでなく、社会全体で命を守るため、円滑な接種体制に向け取り組んでまいります。

また、だれもが感染者、濃厚接触者になりうる状況である中、感染者やその家族、医療従事者の方々に対する偏見や差別は、決してあってはなりません。

たとえウイルスに感染しても、だれもが笑顔で地域の暮らしを取り戻すことができるように、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動として、愛媛県の有志グループが「シトラスリボンプロジェクト」を立ち上げ、現在、全国的な広がりをみせています。

愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンをシンボルとするこの運動の趣旨に本市も賛同し、感染症への不安や恐れによる偏見や差別をなくすための取り組みを進めてまいります。

命、暮らしを社会全体で守るために、市民の皆様には、引き続きの感染予防・感染拡大防止へのご協力をよろしくお願いいたします。

■市長戦略の取組み

この3月で、東日本大震災から10年となります。

いまだ復興途中の福島・宮城県におきまして、先日、震度6強の地震により多くの建物被害が発生しました。被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

各地で豪雨災害が発生しました昨年、本市におきましては豪雨や暴風に関わる避難情報を発出することはありませんでしたが、日ごろの備えのため、水害ハザードマップを追加した「総合防災マップ」の改訂版を全戸にお届けいたしました。

大阪北部地震や台風21号の経験を活かし、命・財産を守る防災・減災を進めてまいります。

私が市長に就任してから6年、二期目の市長戦略をお示ししてから2年が経過しました。

この間においても、高齢化は確実に進んでおります。

昨年、行事の多くが中止となる中、健康長寿をお祝いする老人福祉大会は、関係者の多大なご協力のもと開催され、昨年末からは、J:COMチャンネルで元気アップ体操を放映するなど、コロナ禍での健康維持に努めてまいりました。

2025年には、団塊の世代が75歳に到達いたします。健康寿命の延伸、支え合う福祉のまちづくりにも、引き続き取り組んでまいります。

少子化・人口減少も進む中、本市の人口動態でございますが、先日、昨年1年間における全国の自治体の社会増減数を取りまとめた「住民基本台帳人口移動報告」が、総務省より発表されました。

昨年、全国では4分の3の市町村、大阪府下でも3分の2の市町村が転出超過である中、本市は、全世代の合計で98人の転入超過でありました。

その世代の内訳でございますが、0歳から14歳までの子どもが178人の転入超過、30代の親世代が139人の転入超過でありました。

2019年は52人の転出超過、2018年は112人の転入超過、2017年は105人の転入超過と、トータルの人口移動は変動しますが、これまでから続く子育て世代の流入傾向は、しっかり維持されていると確認できます。

この住民基本台帳の総人口を更に見てみますと、私が市長に就任した後の平成27年1月から、令和3年1月までの6年間では、北河内地域全体で3万人以上の人口減少が進んでおり、平成27年を基準として率に換算すると97.3%となります。

同じ期間における本市の総人口の動きといたしましては、平成27年1月は78,055人、令和3年1月は77,614人であり、この6年間で441人の人口減少となっておりますが、率に換算すると99.4%であり、北河内地域の中では最も減少割合が少ない結果となっております。

安全・安心な環境で子ども達が元気に育ち、そこに若い世代が定着し集う、また、現役世代と高齢世代が支え合うまちを目指していくことが、一期目・二期目の市長戦略における一貫した考え方です。

昨年民営化した「あまだのみや ちどり こども園」においては、いよいよこの春から新園舎による運営がスタートします。

公私連携認定こども園として民間資本を活用した施設のリニューアルは、本市初めての試みではありますが、入所定員は拡大され、高岡幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、ほしのまち保育園の開園なども含め、新年度では合計134名の定員増加が見込まれております。

新園舎では、体調不良児の対応も可能であり、園内での病児保育は、本市内では初めてとなります。

また、保育・教育の質の向上に向けた取組みとして、子ども達が多感な幼少期に、本市の魅力である豊かな里山の自然に触れることで、自ら学び成長する力や、豊かな感性を身につけることを目指し、本市独自の補助事業「自然保育補助金」を新設いたします。

昨年の緊急事態宣言下において、市立小中学校が3月から5月まで休校となり、児童・生徒の学びの機会確保に、深刻な状況が生じました。

学校教育の充実として、6,000人の児童・生徒に対し、近隣市に先駆けてタブレットの配布を始め、1月中に全児童・生徒への配布を完了したところです。既に学校現場では積極的に授業に活用されており、一人一人に最適化された学びの充実とあわせて、子ども達の学習意欲の向上や、学びの機会の確保にも大きく寄与しているものと考えております。

少子化による児童・生徒の減少や、学校施設の老朽化を踏まえ、これからの教育を目指した新しい学校づくりにつきましては、第一中学校区における施設一体型の小中一貫校建設に向け、交野小学校と長宝寺小学校の統合校開設の準備を進めているところであります。

教育委員会においては、令和4年4月に開校できるよう、長宝寺小学校の既存校舎の改修や仮設校舎の整備が進められているとともに、開校準備委員会では、新しい統合校に最もふさわしい校名として、「(仮称) 交野市立交野みらい小学校」が選定されたと聞いております。

統合校、更には新しく建設される小中一貫校をモデルとしつつ、幅広い年齢の子どもたちが、多様な交流や体験の中で相互に触発され、新たな発見や考えが生まれる交野型小中一貫教育の実現に向けて、全市的に取り組んでまいります。

第二京阪国道の全線開通から10年が過ぎ、星田北エリアでは、住民誘致や企業誘致に繋がる都市基盤整備が着実に進められています。

令和3年度には大規模物流センターの建設が進む「星田北地区」において、いよいよ「まちびらき」を迎える予定となっており、「星田駅北地区」においても、星田駅前ロータリーの供用開始が予定されております。

当該エリアは、交通の利便性が高く、また、身近な雇用の場となる企業の進出も予定されており、若い世代の流入を見据え、民間保育園設置の協議も進められています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に発表した「地域別将来推計人口」では、本市の人口は、令和2年(2020年)において74,314人まで減少が進むと予測されておりました。

国の推計を踏まえ、本市における人口の将来展望を示すために策定した「人口ビジョン」においては、「出生率を高め、若い世代の定住・来住を促す」ことで、「バランスのとれた世代構成に転換する」ことを掲げ、令和2年(2020年)に76,135人を目指すこととし、そのために、「合計特殊出生率」を全国と同じ水準とし、「20歳～39歳」の若い世代が、毎年22世帯60人定住・来住することが必要としていたところです。

合計特殊出生率の推移を見ますと、2013年における全国の数値は1.43人、本市の数値は1.24人であったものの、直近の2018年においては、全国の数値は1.42人と伸び悩んでいるのに対し、本市の数値は1.46人と上昇しております。

住民基本台帳を基礎とした人口推移と、国勢調査を基礎とした人口ビジョンの推計人口を単純に比較することはできませんが、若い世代の転入状況も、人口ビジョンが掲げる目標を、現在のところ一定満たしている、あるいは上回っていると言えるのではないかと考えております。

今後、星田北エリアの住民誘致・企業誘致や、倉治・私部南の地区計画による良好なまちづくりなどが進むことにより、市長戦略が目指す地域活力維持、まちの成長が、より具体的になり、中長期的な人口ビジョンに対しましても良好な成果が見えてくるものと期待をしているところであります。

市長戦略では、「未来へつなぐ環境づくり」も重要政策の一つに掲げております。子ども達や若い世代の将来を考える上で、地球温暖化対策は持続可能な社会に向けた極めて重要な課題です。

これまで本市では、環境基本計画を軸に、市民の皆様と多岐にわたる環境対策事業を行ってきました。CO2削減に向けた行政の取組みとして、環境マネジメントシステムによる省エネや、新施設への太陽光パネル設置、ゴミの焼却熱を活用した発電の導入などを行ってきました。

昨年、国は「カーボンニュートラル」、「脱炭素」を今後の方針として打ち出しました。次期環境基本計画の策定に向けては、交野市域の自然環境保全やCO2排出削減だけでなく、地球規模での持続可能な社会の視点を持ち、改定作業に着手してまいります。

昨年、国においてデジタル庁設置の方針が示されました。行政のデジタル化は、大阪府においても、大阪スマートシティ戦略として取り組んでいるところであります。

本市も、感染症対策をきっかけに、更なる行政のデジタル化に取り組むこととなりましたが、そもそも、様々な課題に対応し、生活の質を向上させていくために、デジタル化やICT活用の視点は欠かせないものであります。

今後の社会変化を見据え、先端の情報技術を行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化、更には行政職員の働き方改革に結び付けていくため、より専門的知見を取り入れ、デジタル化に向けた推進計画の策定に取り組んでまいります。

市長戦略は、任期中の重点政策・施策を、市民の皆様や議会に明らかにし、着実に市政を推進していくためのものですが、大きな社会の変化を踏まえ、市政の課題や方向性を絶えずアップデートしながら、活力ある持続可能な地域社会を目指してまいります。

■財政運営と予算の概要

この6年間で、施設の老朽化も着実に進んでおりますが、市長戦略に掲げる取組み、新しい学校づくりや公共施設老朽化対策などのハード事業には、多くの財源が必要となってまいります。

公共施設の老朽化は全国の自治体が抱える大きな課題であり、本市もこれまで整備してきました施設の実態を把握し、将来にわたって必要な機能を維持管理していくため、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設等再配置計画」を策定いたしました。

総合管理計画において、今後40年間で、概算ではありますが総額818億円と試算された更新コストに対して、再配置計画では今後10～15年の取組みによって、総額634億円に圧縮できると示されていますが、老朽化対策費の圧縮・平準化は、長期にわたる今後の大きな財政運営の柱となります。

建物施設の老朽化対策には、潜在的に2つの課題があります。1点目は、現施設の大半は人口増加を背景に整備されてきたということ、2点目は、上・下水道のように、会計上、税負担と受益者負担やフローとストックが明確ではないということです。

住民福祉増進のため、施設サービスの大半を税でまかなうことに問題はありませんが、ファシリティマネジメントの観点から、イニシャルコストの大半を起債で調達し、さらにイニシャル以上にかかると言われるランニングコストを将来にわたって負担することは、人口減少の中、人口増加時代の規模を維持することは困難であります。

また、公営企業におきましては、事業の継続性を把握するため、資産状況も会計上明らかにしていますが、単式簿記である自治体会計では、資産状況は明確ではありません。

「総合管理計画」、「再配置計画」は、ストックマネジメントの視点を財政運営に取り入れるものであり、現在、本市も一定の基金を保有していますが、両計画が試算する将来コストを一定程度まかなえるほどの内部留保とは言えません。

庁舎につきましては、総事業費を踏まえ、昨年から再検討しております。一方、新年度予算に学校建設に向けた継続費を計上させていただいております。

いずれの対策も避けて通れないものであり、庁舎より学校を優先するものではありません。

学校建設については、これまでの財政見通しに対して費用が増加していることから、再検討すべきとの意見があることは承知しています。

整備費の見立ては概算ではあるものの、実際の費用との著しい乖離は、市政運営に大きく支障をきたすおそれがあります。

ただし、より具体的な検討を経て、過大投資ではなく一定必要であると認められるならば、財政バランスは、その他の事業の精査や工夫による費用の圧縮なども含め、全体的に保っていくものであり、見立ての概算額の範囲においてしか整備できないというものではありません。

財政上の理由から、中期的には長寿命化による対応もありますが、ライフサイクルコストの観点から、長期的には望ましいとは言えません。

また、学校整備については、大きな環境変化に対する不安があることも承知しております。

施設一体型は集約化という側面があり、長期的なコスト圧縮、あるいは歳出削減とも言えます。保護者の皆様が子ども達の安全を考えることは当然のことであり、歳出削減はいかがなものか、という疑問にも繋がります。

ただし、長期的な歳出削減を享受するのは、これからその学び舎で成長し、大人として将来社会を支える子ども達であるということも踏まえ、新校舎整備について、関係者の皆様のご理解、ご協力を頂きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

これまで議会の皆様にもご理解を頂きながら進めてまいりました、あまだのみや子ども園の民営化が目指したのは、これまで培ってきたサービスを公私連携として一定維持しながら、民間資本による園舎の老朽化対策、さらに市内全体の子育て施策の充実を行うことでありました。

老朽化対策については、将来コストの圧縮に繋がるものでありますが、運営に関わる削減効果の大半は、保育事業の拡充の財源としておりますので、結果、当面の収支改善に大きく繋がるものではありません。

財政状況の改善は必要であります、健全な財政を目標にするのではなく、健全な厳しい財政の中で持続可能な地域社会を目指したいと考えております。

持続可能な社会の当事者とは、私たちにとりましては、まさに今、目の前にいる子ども達であるということを議会の皆様と共有しながら、老朽化対策を進めてまいりたいと考えております。

再検討をしております庁舎整備につきましては、建物建設だけでなく、関連費用も含めた見立てが不十分でありましたことから、大きなプロジェクトに着実に取り組むガバナンスについては、より強化する必要があると反省をいたしております。

その中心となる企画財政担当を始め、全庁的に一層気を引き締めて課題に取り組むとともに、今後、継続的に多額の支出が見込まれる中、財政的にも持続可能な市政運営を確保していくためには、財政規律のみならず財源の確保策を検討していく必要があると考えております。

新たな都市基盤整備の可能性の検討や、公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画の考え方に基づく土地等の利活用、また、事業の優先順位付けのもと、新たな事業を実施する際にはスクラップアンドビルドにより支出のコントロールを行うなど、有効性のある財源確保策の精査を行ってまいります。

新年度の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行や長期化による経済活動停滞の影響により、市税収入等の落ち込みが予想され、その減収分については地方交付税や臨時財政対策債等で一定は補てんされるものの、施設一体型小中一貫校建設をはじめとする将来への投資や、増加する社会保障関連予算、インフラの老朽化対策予算等への財源も必要であることから、非常に厳しい予算編成となりました。

一般会計予算は令和2年度と比べて約4千万円減少していますが、これは、星田北・星田駅北地区の土地区画整理事業に関する予算措置がピークを越え減少したものの、新たに、小学校の統合校整備関連事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業等の費用を計上したことなどから、過去3番目の規模となっております。

財政運営基本方針は今年度見直しの予定ですが、基本方針に掲げる財政目標や中長期的な財政見通しを踏まえ、市長戦略に掲げる将来への投資や備えを進め、加えて本市の魅力を高め、まちを持続的に成長させるための配分となるよう編成いたしました。

(各セクションの重点的な取組み)

続きまして、各セクションにおける重点的な施策をご説明いたします。

■危機管理室

まず、危機管理室でございますが、近年、自然災害が頻発、甚大化していることを踏まえ、自主防災組織への防災資機材助成や防災情報の発信、防災訓練への支援など地域の防災力向上を図るほか、土地区画整理事業が進む星田北エリアにおいて、新たに防災行政無線を1基設置し、災害時の情報伝達手段を確保してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対しましては、国や府と連携し、感染状況に応じた市民への周知や啓発など効果的な対応を行うとともに、引き続き、災害時の避難所における感染防止対策を図ってまいります。

防犯、交通安全の面では、地域や交野警察署と連携し、特殊詐欺被害防止などの啓発や、子どもや高齢者への交通安全教育や研修など、犯罪や交通事故の未然防止に向けた取組みを推進してまいります。

情報システムにつきましては、デジタル化の流れに対応するため、行政のデジタル化の推進や、更なる情報セキュリティの強化を図ってまいります。また、庁内の情報システム構築や更新に際しては、仕様の精査など、システムの運用環境が最適となるよう努めてまいります。

■総務部

次に、総務部でございますが、新型コロナウイルス感染症による地域経済対策といたしまして、事業者に対しまして、これまで府・市共同で休業要請支援金を、また本市独自で事業継続支援金や経営相談及び給付金申請支援の窓口を設置してきたところ です。

引き続き、事業経営に影響が及んでいる市内の事業者を支援するとともに、地域資源を活かした地域産業の活性化に努めてまいります。

人権施策につきましては、「第3次交野市男女共同参画計画」を策定するにあたり、その基礎資料とすべく市民意識調査を実施するとともに、引き続き、男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、取組みを進めてまいります。

また、一人ひとりが個人として尊重される社会を目指し、国において人権に関する法律整備が進む中、本市としては、交野市人権尊重のまちづくり審議会において、本市の人権施策を更に推進するための指針づくりに着手するとともに、コロナ禍で発生した偏見や差別をなくすため、「シトラスリボンプロジェクト」に賛同するなど、引き続き取組みを進めてまいります。

■企画財政部

次に、企画財政部でございますが、引き続き行政経営的視点にたった市政運営を行うため、企画財政部が中心となって、政策・財政のコントロール機能を十分に発揮するとともに、次期総合計画基本構想の策定に向けて具体的な調査検討を行ってまいります。

今後も非常に厳しい財政状況が予測される中、しっかりと将来の財政負担等の見通しを踏まえながら、持続可能な財政運営を確保するための財政規律及び財源の確保策を引き続き検討してまいります。

財政負担の面では、老朽化が進む公共施設の更新には特に大きな財源が必要となりますことから、施設管理担当部署や、必要に応じて都市計画部署、都市整備部署と緊密に連携しながら、公共施設等総合管理計画や公共施設等再配置計画に照らし適切に進捗管理を図るとともに、土地等の利活用など財源の確保に向けた取組みも進めてまいります。

本市が持続可能な活力あるまちとして継続していくためには、「若い世代・子育て世代に選ばれるまち」であることが大切です。若手職員を中心に策定した「シティプロモーション戦略」に掲げる施策の進捗管理とともに、令和3年度には市制50周年を迎えますことから、これを一つの契機としてとらえ、本市の魅力を市内外にしっかりと発信してまいりたいと考えております。

■新庁舎整備室

新庁舎の整備につきましては、昨年、庁舎整備基本構想を策定し、その後、より具体的な方向付けを新庁舎建設基本計画として策定していく、としておりましたが、総事業費の観点などから、基本構想で掲げた「市民の役に立つところであり、防災マネジメントの拠点」という方向性等を踏まえつつ、他の可能性についても再検討することといたしました。

令和3年度は、再検討の過程で課題と認識する事業費の縮減に加え、ICTの活用や新たな感染症への対応といったこれからの庁舎のあり方の検討など、課題解決に向けた取組みを進めてまいります。

また、市長戦略で掲げる寺作業所の跡地活用につきましては、新たな形のスポーツ施設整備に向け、廃棄物埋立処分場という土地の特性を踏まえながら、土地造成を実施していく必要があることから、造成工事の設計に着手いたします。

■市民部

次に、市民部でございますが、迅速・的確・丁寧な市民サービスを提供するとともに、来庁された方が利用しやすい窓口を目指しております。

まず、マイナンバーカードでございますが、本市における交付状況は、2月7日時点で、交付枚数は20,705枚、交付率は26.67%であり、昨年同時期に比べ10%以上の伸びとなっております。

マイナンバーカードにつきましては、オンラインで確実に本人確認を行うことができることから、デジタル社会の基盤として、さまざまな分野における利用が検討されているところです。

この3月からは、新たに健康保険証としての利用も開始されます。本市におきましても、マイナンバーカードを効率的に交付するため、窓口体制の増強や交付予約サイトの立ち上げを行いますとともに、公共施設や商業施設における出張申請サポートなど、きめ細かい住民サービスに努めてまいります。

国民健康保険につきましては、健康寿命の延伸及び健康保持の増進を図るため、引き続き特定健診や保健指導、健康づくりのためのインセンティブ事業を推進してまいります。

市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民生活及び企業活動に対する影響により、減収が見込まれます。安定的で持続可能な財政基盤を確立するため、市税及び国民健康保険料等の適正な課税と徴収に努めるとともに、市民や企業等の個々の状況を十分に考慮しつつ、納付相談にも応じてまいります。

■健やか部

次に、健やか部でございますが、子ども子育てに係る施策につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画に掲げております、各子育て支援への取り組みをはじめ、幼児教育・保育の量の確保等に係る取り組みなど、子ども・子育てに関わる重要な課題、案件の着実な推進に努めてまいります。

子育て家庭を支える取り組みでは、令和2年度に設置しました「子ども家庭総合支援拠点」のより一層の充実を目指し、本市教育委員会をはじめ、関係機関との連携を更に深め、児童虐待の防止・早期対応等に努め、子どもの心身ともに健やかな育成を支援していきます。

また、これまで就学前の幼児を対象に療育等を行ってまいりました機能支援センターでございますが、令和3年4月から従来の「児童発達支援事業」に加え、新たに「障がい児相談支援事業」、「保育所等訪問支援事業」の地域支援を併せて行う事業所として拡充し、名称を「交野市立児童発達支援センター」に改め、地域の中核的な療育支援施設として新たな運営を開始いたします。

幼児期の教育・保育につきましては、令和2年度より民間による運営が行われております「あまだのみや ちどり こども園」においては、令和3年度から新園舎による運営が開始されます。開設に併せ、市内の園において初めてとなる体調不良児を対象とした病児保育が実施されることとなり、本市の幼児教育・保育の質・水準の向上に繋がるものと期待しております。

また、民営化による効果額を活用し、令和2年度に創設しております補助金の更なる充実を図るため、新たに「自然保育補助金」等を設け、全市的な幼児教育・保育の質・水準の向上を進めてまいります。

先ほども申し上げましたが、女性の社会進出、就労形態の多様化等による子育て世代の切実なニーズである待機児童解消に因應するため、令和3年4月から134名の定員増を見込んでおります。引き続き、新年度におきましても、民間幼稚園の認定こども園への移行促進等に努め、保育定員の拡大に取り組んでまいります。

母子保健分野では、安心して産み育てることのできる環境づくりに向け、妊娠期から子育て期の切れ目のない、きめ細やかな支援の充実を努めてまいります。

市民の皆様の健康に大きく関わる保健分野では、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ不透明な状況下ではございますが、いよいよ市民へのワクチンの臨時接種が始まろうとしております。

本市におきましても、市民の皆様の命・健康を守り、感染拡大の防止を目指し、臨時機構として新たに設置しました「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を中心に、円滑・速やかに、かつ、安全にワクチン接種が行える体制整備に努めているところでございます。

今後は、本市医師会、医療機関等のご協力のもと、連携を密にし、多くの市民の皆様にワクチン接種を受けていただけるよう市民周知等に努めてまいりますとともに、生活習慣病をはじめとする健康課題の解決に向けた事業の推進に努めてまいります。

■福祉部

次に、福祉部でございますが、地域福祉施策につきましては、地域福祉計画の推進を図り、地域におけるセーフティーネットとして、地区での見守り・支え合い活動への支援に引き続き取り組むとともに、複雑・多様化する地域課題に対応しその解決を図るため、分野を超えた地域福祉ネットワークを構築してまいります。

また、財産管理や日常生活などにおいて、判断能力が十分でない方を支える成年後見制度の利用促進を図るため、地域連携の仕組みとして中核機関と協議会の設置に向けて取り組んでまいります。

さらに、さまざまな事情により生活にお困り方々の、最後のセーフティーネットである生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、被保護者の疾病予防、健康の保持増進や日常生活・社会生活の自立促進を図るため、健康管理支援事業に取り組んでまいります。また、家計相談支援事業の実施など、生活困窮者自立支援制度の充実も図ってまいります。

障がい福祉施策につきましては、障がいの有無にかかわらず、共に生きる社会の一員として地域で安心して生活が送れるよう、「障がい者（児）福祉長期計画」等の推進を図り、障がいのある方の生活支援と暮らしの充実に努めてまいります。

とりわけ、相談支援のワンストップ窓口である「基幹相談支援センター」を、当面の間、市で運営し、障がいのある方のライフステージを通じた総合的・専門的な相談支援体制の構築を図ります。

また、障がいのある方の生活を地域全体で支えるため、サービス提供事業者等と連携し、地域生活支援拠点の運営とその機能の充実を図ります。

高齢者施策では、介護の必要性の有無にかかわらず、住み慣れた地域での生活の質の維持が図られるよう、高齢者の自立支援や地域包括ケアシステムの充実など、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の推進に引き続き取り組んでまいります。

とりわけ、認知症対策につきましては、喫緊の課題として、認知症に対する理解促進や予防、見守り体制の充実などの事業を推進してまいります。

また、高齢者や障がいのある方の外出支援策につきましては、既存の公共交通機関とともに、ドアツードアの個別移動手段を活用した個別の支援策について、引き続き効果検証を行い、必要かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。

■環境部

次に、環境部でございますが、ごみ収集業務の新たな体制といたしまして、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象に、燃やすごみの委託割合を15%程度へ拡大するとともに、ペットボトル・プラスチック製容器包装のすべてを民間委託に移行し、また、資源ごみの収集回数についても月1回から2回に拡充するなど、市民サービスの向上に取り組んでまいりました。

引き続き、より安定的なごみ収集業務のあり方について、委託拡大の効果検証等を進めてまいります。

施設の老朽化に伴う乙辺浄化センターの更新につきましては、令和2年8月に大阪府が公表した「大阪府域の生活排水処理計画のとりまとめ」に示されているとおり、し尿処理施設の長寿命化や広域化の検討を進めるとともに、施設整備に関する基本的な方針の策定に向け、関係機関等との協議・調整を進めてまいります。

昨年10月、国は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、同年11月に国会では「気候非常事態宣言決議」が可決されました。地球温暖化防止対策は、持続可能な社会のためにも喫緊の課題です。

本市といたしましても、環境にやさしいまちづくりを目指し、令和3年度においては、第二次環境基本計画の策定を行い、中長期的なビジョンのもと、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするための新たな取組みに向けた検討を進めてまいります。

■都市計画部

次に、都市計画部でございますが、市内の公共交通につきましては、少子高齢化や人口減少等の社会情勢及び新型コロナウイルス感染症などの影響により、現在の運行状況をこれからも維持・継続していくことは非常に厳しい状況となっております。

しかし、誰もが利用できる公共交通体系の維持は、市民生活にとって必要不可欠なものであることを、市民の皆様としっかり共有しながら、地域の公共交通の利用促進と持続可能な運行体制の実現に向け、市内をはじめ、地域住民や公共交通機関と連携を図り、多様な取組みを進めてまいります。

空き家対策としましては、令和元年度に策定した「交野市空き家等対策計画」に基づき、空き家の活用や流通に関する相談体制の充実を図るとともに、本市への新たな移住のきっかけづくりとして、「移住・定住促進事業」をはじめ、金融機関等と連携した移住・定住促進の仕組みづくりを進めてまいります。

市内の住宅等につきましては、平成29年3月に策定した「第二次耐震改修促進計画」に基づき、更なる耐震診断の利用促進として補助金の増額を行うなど耐震化の促進を図ってまいります。

また、老朽化した公共施設の適切な維持管理を図るため、引き続き計画的な改修等のマネジメントに努めてまいります。

市民の生命に危険を及ぼす「がけ地」区域につきましては、立地する住宅の移転を促進するため、引き続き「がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度」の周知と利用促進に努めてまいります。

星田北エリアのまちづくりについては、令和3年度、「星田北地区」がいよいよ「まちびらき」を迎える予定となっており、「星田駅北地区」につきましては、当地区の「まちびらき」に先行し、星田駅前ロータリーの供用開始をこの6月に予定しておられると聞いております。

今後とも両地区の事業進捗に対しまして、補助金等の確保をはじめ、市として技術的・財政的支援に引き続き努めてまいります。

加えて、都市計画道路「天の川磐船線」については、議会や経済団体からも、実現の要望を強く行っているところであり、本市としても重要な都市計画施設と考えていることから、早期に事業化できるよう、大阪府を始めとする関係機関との協議を進めてまいります。

■都市整備部

次に、都市整備部でございますが、道路・河川などの都市基盤施設において、長寿命化対策を実施しながら維持管理に努めているところでございます。

道路河川事業につきましては、橋梁や道路などの道路管理施設を適切に維持管理するため、長寿命化修繕計画に基づく補修を実施するとともに、一部幅員が狭い区間の道路改良を行うなど、良好な移動空間の確保に努めてまいります。

また、毎年、各地で発生し、かつ激甚化する自然災害に対して、被害を最小限に抑えるため、準用河川の堆積土砂の除去や、水路等の構造物の補修を実施するとともに、定期的な除草・清掃を実施し、河川管理施設等の維持管理に努めてまいります。

公園事業につきましては、遊具を安心して使用していただけるよう、引き続き更新工事を実施してまいります。

また、老木化や台風による倒木などによって減少しました樹木につきましては、市制50周年記念事業の一環として、天野川緑地にて桜を補植する「天野川緑道桜回廊事業」を実施してまいります。

下水道事業については、令和2年度末に策定見込みである「下水道事業経営戦略」に基づき経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、下水道事業経営の安定的な継続に努めてまいります。その中で、引き続きストックマネジメント計画に基づいた点検・調査を実施し、効率的な改築・更新を推進するとともに茄子作第2汚水幹線の完成に伴う星田北地区での未整備地域の解消に向けた整備も実施してまいります。

また、維持管理業務の包括的民間委託を実施し、官民連携のもと安心して安全な下水道運営に努めるとともに、効率的で効果的な維持管理業務によるコスト縮減を図ってまいります。

農業施策につきましては、令和2年度に引き続き、「人・農地プラン」の推進に取り組み、担い手不足の解消や農地保全に繋げていきたいと考えております。

また、令和2年度末に完成するため池のハザードマップについては、市民への徹底した周知に努めるとともに、災害時に活用できる防災協力農地登録制度についても、更なる登録をしていただけるよう広報などを活用した周知に努めてまいりたいと考えております。

令和元年に設置いたしました「特定事業推進室」では、複数の部課にまたがる事業として、こども園移転等に伴う今池造成工事や、星田エリアにおける長年の懸案事項であった行政課題と地域課題を同時に解決し、時代に合わせたまちなみの形成を図ることを目標として、令和2年度に行った基礎調査結果に基づき、令和3年度はより具体的な調査を行い、課題解決に向け取り組んでまいります。

■教育総務室

次に、教育委員会では、令和元年度に見直した「教育大綱」を大きな軸として、「学校教育ビジョン」や「生涯学習基本計画」に基づき、学校教育と生涯学習に関する様々な施策を着実に進めてまいります。

教育総務室では、教育委員会事務局の総合調整を図るとともに、教育委員の見識を深める機会の創出など、さらなる教育委員会活動の充実に取り組んでまいります。

■学校教育部

学校教育部でございますが、第一中学校区魅力ある学校づくり事業として、新校の整備に取り組むとともに、令和4年4月の小小統合に向け、長宝寺小学校の既存校舎の改修及び仮設校舎の整備を進めてまいります。

また、開校準備委員会において、校章・校歌等の検討とともに、通学路の選定や安全対策、コミュニティ・スクールの検討を行われており、円滑な開校に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

他の学校施設につきましては、児童・生徒の安全・安心を確保するため、改修等を進めるとともに、引き続き第三中学校区及び第四中学校区の学校の規模適正化及び適正配置を進めてまいります。

衛生管理面につきましては、感染症対策をはじめ、児童・生徒が持続的に安全・安心な環境で学べるよう努めてまいります。

また、就学援助につきましては、支援の充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、英語教育、プログラミング教育の充実、言語活用力の向上を学びの3本の柱とした小中一貫教育を推進してまいります。

また、今後も子どもたち一人ひとりの健やかな学びを保障するため、タブレット端末を活用した教育活動を一層推進していくとともに、先進校視察等による教職員の資質向上や義務教育学校及びコミュニティ・スクールの研究を積極的に進めてまいります。

「交野市は9年間で育てます」をキャッチフレーズに児童・生徒の情（こころ）と確かな学びを育むため、「4-3-2」制の学年の区切りについての研究を深めるとともに、幅広い年齢の子どもたちが、多様な交流や体験の中で相互に触発され、新たな発見や考えが生まれる交野型小中一貫教育の実現を図ってまいります。

学校給食につきましては、引き続き安全・安心でおいしい給食を子どもたちに提供していくとともに、学校給食費の適切な管理に努めてまいります。

また、令和4年度からの調理業務等の民間委託の実施に向け、業者選定を進めてまいります。

■生涯学習推進部

次に、生涯学習推進部でございますが、引き続き「生涯学習基本計画」の着実な推進を図ってまいります。

指定管理者による管理運営を行っている社会教育施設につきましては、次期指定管理者の選定作業に入ります。今後も市民がスポーツ活動、文化活動を楽しむ場としての管理運営を、適切にかつ計画的に行える事業者の選定に努めます。

また、星の里いわふねに関しては、市議会総務文教常任委員会から頂きました提言を踏まえ、より経営的な視点にたち、そのあり方について利用団体との協議とあわせ庁内検討委員会や専門家の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

また、第一中学校区の魅力ある学校づくり事業におきましては、地域学校協働活動のベースとなる支援活動の実証実験を行い、本格的な実施に向けた検討を進めてまいります。

文化財の保護につきましては、文化財の計画的な保存・活用を促進するため、「文化財保存活用地域計画」の策定を進めてまいります。

放課後の子どもの健全な育成及び安全な居場所づくりにつきましては、放課後児童会において、就労している保護者を支援するため、令和3年度中に開会時間の延長を目指してまいります。

また、より安定的な運営と事業内容の充実を図るために、今後のあり方及び民間活力の導入について検討を進めてまいります。

図書館につきましては、利用者への利便性の向上や業務の機能及び情報セキュリティの強化を図るとともに、図書館サービスの向上を目指すため、図書館システムの更新を行います。

また、子どもの読書環境の整備のため、「第4次交野市子ども読書活動推進計画」の策定に向け取り組んでまいります。

■消防本部

次に、消防本部でございますが、コロナ禍での救急活動を充実させるため、高規格救急自動車の更新と感染症対策資機材の充実を図り、市民の安全・安心の確保に努めます。また、AED事業の拡大や新しい生活スタイルでの救命講習会を開催するなど、更なる救命率の向上を目指してまいります。

火災予防につきましては、火災による被害をできる限り軽減するため、住宅用火災警報器の普及啓発をはじめ、消防団と連携し、防火診断による高齢世帯の見守りや地域防災訓練を強化し、地域防災力の向上を目指してまいります。

連携体制につきましては、消防指令業務の共同運用など円滑な遂行に努め、隣接機関との総合訓練を実施しながら、消防広域化を含めた、新たな相互応援体制の構築などにより、消防力の充実強化に努めてまいります。

■水道局

次に、水道局でございますが、令和2年度末の私市ポンプ場築造工事の完成をもって、新浄水場築造工事を含めた第6次拡張事業が完了しますことから、令和3年7月より自己水割合を7割から8割に引き上げ、よりおいしい水の給水に取り組むとともに、企業団水との2系統を堅持することにより、持続可能な安定給水を図ってまいります。

また、平成31年4月に、本市のペットボトルウォーター「星のしずく、きらり☆」が国際評価機関「モンドセレクション」において最優秀品質を意味する「最高金賞」を受賞しましたことから、これを活用し本市の水道水の価値や魅力を積極的に発信してまいります。

また将来にわたって安全で強靱な水道を維持していくため、「持続」・「安全」・「強靱」・「環境」を基本的理念とした「水道ビジョン」に基づき、水道施設整備と経営戦略を推進するとともに、広域連携につつましても継続的に調査・研究を行い、今後も安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう努めてまいります。

(予算編成)

以上の方針により編成いたしました令和3年度の各会計の当初予算は、

一般会計	269億4,010万2千円
国民健康保険特別会計	79億9,000万5千円
介護保険特別会計	60億8,150万7千円
公共用地先行取得事業特別会計	2億6,096万4千円
後期高齢者医療特別会計	14億5,506万7千円
水道事業会計	22億8,083万3千円
下水道事業会計	19億9,191万円
総額	470億 38万8千円

でございます。

(おわりに)

本市は昭和46年(1971年)の11月3日、北河内郡交野町の市制施行により、大阪府下31番目の市として誕生しました。当時の人口は36,952人でした。

「市」への昇格は、人口増加や経済成長の最中、市民の皆様とまちの発展を共有する大きな節目であったと想像できます。

以降、毎年増加する人口に対応するため、市役所本庁舎をはじめ、学校、文化施設、スポーツ施設などの公共施設や、都市機能の充実に向けたインフラ整備を進めてきました。

50年が経ち、人口減少、公共施設の老朽化の時代となりました。

本市は、今年、市制施行50周年を迎えます。

これまで市民の皆様とともに築き上げてきました、暮らし全般を支える都市機能や自然・文化等のまちの魅力を、未来に引き継いでいかなければなりません。

大きな節目において、先人達への感謝や郷土愛の醸成を含めたお祝いの取組みは重要であります。コロナ禍の中での事業については一定の工夫・配慮が必要です。

令和3年度からは、市政を進めるうえで基本的な指針である「総合計画基本構想」の改定作業が始まります。今後のあるべきまちの姿を議論する過程において、これまでの50年を振り返るとともに、社会の変化や本市の現状などを整理し、未来に向けたテーマや方向性をしっかりと市民の皆様と考えてまいりたいと考えております。

50周年事業や関連事業を通じて、持続可能な将来を、議会の皆様、市民の皆様とともに考える実りある年にしたいと考えているところでございます。

国・府と連携し、まずは感染症対策に取り組みながら、安全・安心で健康な暮らし、地域の活力維持、さらには交野の成長に向けた市政推進に、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様並びに市民や事業者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上